

令和5年第6回せたな町議会臨時会

令和5年10月2日（月曜日）

○議事日程（第1号）

- 1 会議録署名議員の指名について
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
- 4 行政報告
- 5 議案第1号 令和5年度せたな町一般会計補正予算（第5号）
- 6 同意第1号 せたな町教育委員会教育長の任命について

○出席議員（12名）

- | | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 石原広務君 | 2番 | 梶田道廣君 |
| 3番 | 藤谷容子君 | 4番 | 福島豊君 |
| 5番 | 横山一康君 | 6番 | 本多浩君 |
| 7番 | 真柄克紀君 | 8番 | 熊野主税君 |
| 9番 | 吉田実君 | 10番 | 大湯圓郷君 |
| 11番 | 菅原義幸君 | 12番 | 平澤等君 |

○欠席議員（0名）

1. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

町	長	高橋貞光君
教育委員会教育長	小坂橋	司君

1. 町長の委任を受け出席する説明員は次のとおりである。

（1）町長の委任を受けて出席する説明員

副町長	佐々木正則君
総務課長	原進君
財政課長	佐藤英美君
農林水産課長	吉田有哉君
建設水道課長	平田大輔君
設水道課長補佐	鈴木涼平君
農林水産課主幹	斉藤真君
農林水産課主幹	油谷好彦君

(2) 教育委員会教育長の委任を受けて出席する説明員

事	務	局	長	古	畑	英	規	君
次			長	山	本		亨	君
次			長	尾	野	真	也	君

1. 本会議の事務に従事する職員は次のとおりである。

事	務	局	長	上	野	朋	広	君
主			事	大	辻	省	吾	君

◎開会宣告

○議長（平澤 等君） 皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員は12名で定足数に達しておりますので、令和5年第6回せたな町議会臨時会は成立いたしました。

よって、これより開会いたします。

◎開議宣告

○議長（平澤 等君） 直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（平澤 等君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第117条の規定により、議長において3番、藤谷容子議員、4番、福嶋豊議員を本日の会議録署名議員に指名いたします。

◎日程第2 会期の決定について

○議長（平澤 等君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（平澤 等君） 異議なしと認めます。

よって今臨時会の会期は、本日1日に決定いたしました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（平澤 等君） 日程第3、諸般の報告はお手元に配付したとおりであります。

◎日程第4 行政報告

○議長（平澤 等君） 日程第4、行政報告を行います。

町長から行政報告の申し出がありますのでこれを許します。

町長。

○町長（高橋貞光君） 議長のお許しをいただきましたので9月12日及び18日の大雨による被害状況について報告をさせていただきます。

はじめに9月12日に発生した大雨による被害状況です。当日のせたな町の雨量はアメダス観測で116.5ミリ、時間あたりの最大雨量は午前7時頃で41.5ミリとなっております、短

時間で集中した大雨となりました。被害状況についてはお手元の資料1ページ目になりますが、⑤の土木被害については、河川被害が河岸決壊の1箇所です300万円、道路被害が法面崩壊など2箇所です50万円となっており、土木被害総額は350万円となっております。

次に2ページ目ですが、⑧の衛生被害では、雷により水位計等の故障など2箇所です被害額は65万円となっております。⑬その他の被害では、これも雷による源泉ポンプ制御盤の故障です被害額は20万円となっており、9月12日に発生した大雨による被害総額については435万円となったものでございます。

続きまして9月18日に発生した大雨による被害状況についてですが9月27日現在での報告とさせていただきます。当日のせたな町の雨量はアメダス観測です49.5ミリ、時間あたりの最大雨量は午前1時頃です46.5ミリとなっており、短時間で集中した大雨となりました。被害状況についてはお手元の資料の3ページ目になりますが、④の農業被害では、農業用施設の排水路閉塞や法面崩壊など1箇所です被害額は47万3,000円となっております。⑤の土木被害では、河川被害が河岸決壊など2箇所です580万円、道路被害が路肩決壊や法面崩壊など11箇所です1,060万円となっており、土木被害総額は1,640万円となっております。⑦の林業被害では、治山施設の法面崩壊、土砂堆積など2箇所です被害額は500万円となっております。

次に4ページ目ですが、⑧の性被害では、水源地の土砂閉塞の1箇所です被害額は60万円となっております。なお9月18日に発生した大雨による被害総額については、現在確認されている額です2,247万3,000円となっております。今回これらの被害に係る復旧事業費について、本臨時会におきまして補正予算の提出をさせていただいておりますので、よろしくお願いをいたします。

以上でございます。

○議長（平澤 等君） これで行政報告を終わります。

◎日程第5 議案第1号

○議長（平澤 等君） 日程第5、議案第1号令和5年度せたな町一般会計補正予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（佐々木正則君） 今回提案をいたします補正予算につきましては、現在の歳入歳出予算の総額に2,157万3,000円を追加し、補正後の予算総額を89億7,407万8,000円とするものでございます。

その内容でございますが、行政報告にもありましたとおり令和5年9月12日、18日の大雨などにより被害を受けた道路施設や河川などの復旧にかかる費用の追加について補正をお願いするものでございます。

内容につきましては担当課長から説明をいたします。

ご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（平澤 等君） 続いて内容の説明を求めます。

佐藤財政課長。

○財政課長（佐藤英美君） それでは議案書5ページの歳出から説明いたします。13款災害復旧費、1項公共土木施設災害復旧費、1目道路橋梁施設災害復旧費1,080万円の追加は、10節需用費、修繕料430万円は、9月12日、18日の大雨により被害を受けた町道馬場川鈴の原線ほか9箇所の道路施設の修繕料でございます。14節工事請負費は、町道がんび岱幹線災害復旧工事、町道立象山パノラマ北支線災害復旧工事でございます。次は目の追加で2目河川災害復旧費880万円の追加は、10節需用費、修繕料50万円は、準用河川第1も最内川が9月12日、18日の大雨により土砂が堆積したため修繕するものでございます。14節工事請負費は、普通河川東大里川河岸復旧工事でございます。項の追加で2項農林水産業施設災害復旧費、1目農業用施設災害復旧費47万3,000円の追加は、10節需用費、修繕料で9月18日の大雨により土砂が堆積した東大里幹線排水路を修繕するものでございます。2目林業施設災害復旧費150万円の追加は、10節需用費、修繕料で9月18日の大雨により瀬棚区の治山施設が被害を受けたため応急修繕をするものでございます。

これに係る歳入でございますが4ページでございます。

10款1項1目共に地方交付税2,157万3,000円の追加は財源調整でございます。以上で説明を終わります。

ご審議のほどよろしくようお願い申し上げます。

○議長（平澤 等君） 説明が終わりました。質疑を許します。

（「なし」という者あり）

○議長（平澤 等君） 質疑を終わります。

討論を許します。

（「なし」という者あり）

○議長（平澤 等君） 討論を終わります。

お諮りいたします。

本案について原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（平澤 等君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

◎日程第6 同意第1号

○議長（平澤 等君） 日程第6、同意第1号せたな町教育委員会教育長の任命を議題といたします。

小板橋司君の退席を求めます。

（小板橋司君退席）

○議長（平澤 等君） 本同意について提案理由の説明を求めます。
町長。

○町長（高橋貞光君） 7ページの同意第1号でございます。せたな町教育委員会教育長に次の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求めます。住所は久遠郡せたな町北檜山区徳島37番地30、氏名、小板橋司、生年月日は昭和42年2月8日、56歳でございます。次の8ページに経歴を載せてございます。お目通しをいただきますようお願いを申し上げます。
よろしく申し上げます。

○議長（平澤 等君） 説明が終わりました。質疑を許します。
（「なし」と言う者あり）

○議長（平澤 等君） 質疑を終わります。
これより討論を許します。
（「なし」と言う者あり）

○議長（平澤 等君） 討論を終わります。
これから同意第1号の件を採決いたします。
この採決は会議規則第82条の規定により無記名投票で行います。
議場の出入口を閉めます。
（議場閉鎖）

○議長（平澤 等君） ただいまの出席議員は11名です。
次に立会人を指名します。
会議規則第31条第2項の規定により、立会人に横山一康議員、本多浩議員を指名いたします。
投票用紙を配付いたします。
（投票用紙配付）

○議長（平澤 等君） 投票用紙の配付漏れはございませんか。
（「なし」と言う者あり）

○議長（平澤 等君） 配付漏れなしと認めます。
投票箱を点検いたします。
（投票箱点検）

○議長（平澤 等君） 異状なしと認めます。
念のため申し上げます。
本件に対し賛成の方は賛成、反対の方は反対と記載願います。他事記載は無効となります。
白票は否といたします。
ただ今から投票を行います。1番席から順番に議長席に向かって左側から投票し、右側から自席に着席してください。それでは1番、石原広務議員から投票願います。
（投票）

○議長（平澤 等君） 投票漏れはございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（平澤 等君） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。

横山一康議員、本多浩議員、開票の立会いをお願いします。

（開 票）

○議長（平澤 等君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数 11 票、うち有効投票 11 票、無効投票はございません。有効投票のうち賛成 11 票、以上のおり賛成が多数でございます。したがって同意第 1 号せたな町教育委員会教育長の任命は同意することに決しました。

議場の出入り口を開きます。

（議場開鎖）

○議長（平澤 等君） 小板橋司君の入場を求めます。

（小板橋司君入場）

○議長（平澤 等君） ここでただいま任命同意されました小板橋司君から発言の申し出がありますので、これを許します。

小板橋司君。

○教育長（小板橋司君） 貴重なお時間をいただきまして一言お礼のご挨拶をさせていただきます。このたびは議員皆様方のご高配により教育長任命の同意をいただきました。誠にありがとうございます。改めて身の引き締まる思いでございます。3年前の10月にコロナ禍就任でした。コロナウイルスに翻弄をされた3年間でありましたが、今年5月に2類から5類へ格下げとなり、コロナ前のように関係機関とも交流が図られようとしています。これからは交流を通じ関係機関とも更なる密な関係を築き、連携して教育委員と教育委員会事務局一丸となり、ふるさとせたなを愛し、潤いと活力ある人間性豊かな人を育むために取り組む決意を申し上げ再任のご挨拶といたします。引き続き議員の皆様、そして町民の皆様方のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

よろしく願いいたします。

◎閉議宣告

○議長（平澤 等君） 以上で今臨時会に付議された案件の審議は終了いたしましたので会議を閉じます。

◎閉会宣告

○議長（平澤 等君） これをもって、令和5年第6回せたな町議会臨時会を閉会いたします。大変ご苦勞様でした。

閉会 午前10時20分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和5年10月31日

議 長 平 澤 等

署名議員 藤 谷 容 子

署名議員 福 嶋 豊